## 下呂市告示第53号

## 指定納付受託者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第2項の規定に基づき、 次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和5年3月13日

下呂市長 山 内 登

## 1. 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

指定納付受託者の名称	事務所の所在地
株式会社 リクルートペイメント	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー34階
株式会社 DGフィナンシャルテクノノジー	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号 デジタルゲートビル10F

- 2. 指定納付受託者を指定した日 指定年月日 令和5年3月3日
- 3. 指定納付受託者に納付させる歳入 下呂温泉合掌村における入場料ならびに各種体験代、飲食代や物品販売代金等
- 4. 指定納付受託者に歳入させる期間 令和5年3月3日から契約の有効期間終了日